



ESG情報開示研究会 活動報告書 2024

～ 世界をリードする高質な開示と対話をめざして～

2024年7月

一般社団法人ESG情報開示研究会

Contents

本報告書は、ESG情報開示研究会第4期（2023年7月1日～2024年6月30日）活動に関する報告書である。これ以前の活動報告書は、当研究会ホームページより入手できる

緒言

1. はじめに

- 1-1 ESG情報開示研究会について
- 1-2 ESG情報開示研究会のMission, Vision, Valuesと研究の目的
- 1-3 第4期活動概要

2. 活動実績

- 2-1 IFRS財団へのコメントレター発信
- 2-2 統合報告書改善分科会
- 2-3 人的資本分科会
- 2-4 サステナビリティ人材育成分科会
- 2-5 欧州視察
- 2-6 勉強会

緒言 第4期活動報告書作成を終えて

当研究会は第4期の活動を終えました。本活動報告書においては活発な3つの分科会の内容、IFRS財団へのコメントレターの発信内容、2023年9月に実施されました欧州視察の成果を記しております。詳細は「2. 活動実績」をご覧ください。真摯で地道な活動は成果を上げつつあります。

第4期におけるESG情報開示を巡っては内外で一段と激しい変化がありましたが、おそらく来年あたりからは気候変動関連を中心に開示が本格化します。

そのうえで当研究会の活動に絡み3点ほど当研究会が第5期に向けて意識すべき課題を指摘したいと思います。

第1は企業サイドにおいても投資家サイドにおいてもサステナビリティ人材の育成・確保が急務となるということです。特定の分野のみを知っているだけでは事足りず、幅広い分野における造詣の深さを持っている人材が必要になります。

第2は企業サイドにおいては隙のない完璧な情報開示を一層心掛ける必要があります。日本型統合報告書はより高次のものに止揚（アウフヘーベン）される必要があります。

第3は投資家サイドにおいては「ESGインテグレーション」の装備が必須のものになります。

この3つの課題を克服することが参加各社の個々の活動をレベルアップするものになると確信しています。来期もよろしくお願いいたします。

ESG情報開示研究会代表理事 北川哲雄



1-1. ESG情報開示研究会について

団体名	一般社団法人ESG情報開示研究会 ESG Disclosure Study Group / 略称：EDSG
設立年月日	2020年6月15日
ビジョン	私たちは社会の持続的発展と、 企業が自らの価値を高め成長することを調和させる仕組みを創造する
主な活動内容	(1) 効果的で効率的なESG情報開示フレームワークの探求 (2) ESG情報開示に係る実践例（実証）の蓄積 (3) より良い意思決定に向けたステークホルダー間の相互理解の促進 (4) 研究成果に関する報告書の発行 (5) 前各号に付帯又は関する事業であって、当法人の目的達成に必要な事業
代表理事・研究会座長	北川哲雄（青山学院大学 名誉教授／東京都立大学 特任教授）
会員数 (2024年6月末現在)	111社・13団体 ※会員一覧情報はホームページに記載
ホームページ	https://edsg.org

1-2. ESG情報開示研究会のMission, Vision, Valuesと研究の目的

- ESG情報開示研究会（以下EDSGと略す）は、国内外の規制動向等を踏まえ、ESGを始めとした企業情報開示が企業と投資家の双方にとってもより良いものになるように整理をし、その成果を日本国内のみならず、グローバルに発信することを目的としている。また、研究を通じて収集した好事例を紹介することで、これから企業情報開示を充実していこうと考えている企業にも参考になる情報を提供することも目的としている。
- なお、EDSGはこれらの目的を達成するために、以下の Vision, Mission, Values に基づき活動する。

Vision

私たちは社会の持続的な発展と、企業が自らの価値を高め成長することを調和させる仕組みを創造します。

Mission

- 効果的で効率的なESG情報開示フレームワークの探究
- 実践例（実証）の蓄積
- よりよい意思決定に向けたステークホルダー間の相互理解の促進

Values

- パートナシップによって個では解決できない課題の解決に挑む
- お互いに敬意を払い、多様性を尊重する
- 長期的かつグローバルな視点を持つ

活動報告書のねらい

1. 一義的には、EDSGの発行体・機関投資家が長期的な企業価値創造の開示・対話（コミュニケーション）の在り方に関して洞察を得られること
2. 上記を達成するための具体的かつ実務的な開示方法の整理、実践例の蓄積
3. 得られた知見を様々なステークホルダー（発行体・機関投資家・基準団体等）へ情報発信することで市場全体の発展に貢献する

1-3. 第4期活動概要

第4期は、全体定例会・各種分科会・勉強会、欧州視察等の活動を通じて、「グローバル動向把握」と「望ましい企業情報開示のあり方」について検討した。

		2023 7	8	9	10	11	12	2024 1	2	3	4	5	6	第 4 期 活 動 報 告 書
全体定例会 他		▲ 第1回	▲ 第2回	▲ 第3回 ▲ 欧州視察			▲ 第4回		▲ ウェビナー	▲ 第5回			▲ 第6回 ▲ ウェビナー	
IFRS財団へのコメントレター 発信		→ 会員で連携しコメントレター 作成・発信												
分 科 会	統合報告書改善 分科会	→ 各社別にスケジュールを設定し取り組み。成果を3月と6月の全体定例会で報告。												
	人的資本分科会	▲ 第1回				▲ 第2回							▲ 第3回	
	サステナビリティ人材 育成分科会			▲ 第1回	▲ 第2回	▲ 第3回	▲ 第4回	▲ 第5回	▲ 第6回	▲ 第7回	▲ 第8回	▲ 第9回	▲ 第10回	
勉強会		▲ 第34回	▲ 第35回	▲ 第36回	▲ 第37回	▲ 第38回	▲ 第39回	▲ 第40回	▲ 第41回	▲ 第42回	▲ 第43回	▲ 第44回	▲ 第45回	

2-1. IFRS財団へのコメントレター発信

EDSGでは、2023年にIFRS財団が募集した「SASBスタンダードに係るコメント」および「アジェンダ優先度に係るコメント」に対し、会員企業・団体の意見を纏めてレターを発信した。レター詳細を以下に記す。

■SASBスタンダードに係るコメントレター

IFRSサステナビリティ開示基準-SASB基準の国際的な適用可能性を高めるための方法論及びSASB基準のタクソノミの更新」公開草案へのコメント

質問1-方法論の目的

(a) 意図された強化の範囲と提案された方法論の目的は、パラグラフ8で明確にされているか？ 明確でない場合、その理由は？

(EDSGコメント)

本公開草案で提案されている手法の目的は明確に説明されている。しかし、意図する改善の範囲が明示されていないため、 "The scope of the Index (i.e. index of SASB standard other than climate change) as described in Section 5 "のような記述の追加が望まれる。

(b)意図された機能強化の範囲と提案された方法論の目的が明確に記載されているか。

(EDSGコメント)

意図された機能強化の範囲と提案された方法論の目的は適切である。

(c) 提案されている方法論に、その他の目的（複数可）または制約（複数可）を含めるべきですか？もしそうなら、どのような代替または追加の目的（複数可）または制約（複数可）を提案しますか？これらは、提案された方法論にどのような付加価値を与えますか？

（EDSGコメント）

提案された方法論の目的と制約は適切であるため、代替案や追加案はない。

（EDSG補足説明）

- グローバルに事業を展開する日本企業の多くは、すでにSASB基準を適用している。そのため、修正後も同じ開示が可能であり、修正対応の負担が軽減されている。一方で、SASB基準が米国の法律や商慣行をベースにしているため、SASB基準の使用を断念している日本企業が多いことも認識している。本公開草案で示された方法論の目的と制約を踏まえ、改正を通じてSASB基準がより国際的な汎用性を持つことを期待する。
- SASB基準の産業別の開示トピックや指標が、グローバルな観点から適切かどうか、また、特定の産業のリスク／機会のプロフィールを表す指標として適切かどうかは、方法論において考慮されていない。言い換えれば、開示トピックや指標が国際的に適切であり、かつ重要であるかどうかを検証されていない。この観点から、国際的な妥当性の適切性・重要性を検討し、妥当性のない指標や関連トピックを除外することが必要である。
- 費用対効果に関しては、SASB基準のライセンス料が開示されている。しかし、このようなライセンス料は、SASB基準を自社のITシステムに導入したり、外部のアドバイザリーサービスを利用してライセンス料を支払ったりする企業にとっては、追加的な負担となる。ISSB内でSASB基準をどのように扱うかについては、IFRSのガイダンスに期待したい。

質問2-全体的な方法論

(a) 提案された手法が SASB 基準の測定基準の国際的な適用可能性を高めることに同意しますか。同意しない場合、どのような代替アプローチを提案しますか。

(EDSGコメント)

ISSBの目標は、非財務情報の開示基準として国際的に受け入れられ、かつ重要なものとなることであり、この方法論はその目標に到達するためのマイルストーンであると理解している。この観点から、提案された方法論は、国際的な適用可能性を一定程度向上させる効果がある。

(EDSG補足説明)

- 本公開草案の目的は、非財務情報開示のグローバルなベースラインとして、SASB基準の国際的な適用可能性を向上させ、グローバルな資本市場の健全性を確保・向上させることにあると理解している。現行のSASB基準には、米国固有の規制だけでなく、カリフォルニア州などの州固有の規制も含まれている。提案されている5段階の改訂アプローチは、これらの国・州固有の基準を国際的・一般的な基準に置き換えることで、国際的な適用性を高めるものである。
- 生物多様性は方法論の範囲に含まれている。TNFDに関しては、自然資本に対するリスク／機会が分析の対象となる。このようなリスク・機会は、特定の地域だけでなく、アジアや欧州といった地域も対象となる可能性がある。したがって、国際的な適用性を高めるためには、地域化という視点も考慮する必要がある。

質問3-改訂のアプローチ

(a) 国際的に認知されたフレームワークやガイダンスが特定された場合、法域固有の参照に置き換えることが最初の行動となることに同意しますか？そうでない場合、その理由は？

(EDSGコメント)

同意する。

(b) 改訂アプローチ1が実行不可能な場合、残りの4つの改訂アプローチを使用することにより、SASB基準の国際的な適用可能性が高まることに同意するか。その理由又は理由は何か。

(EDSGコメント)

- 我々は、アプローチ2と4が国際的な適用可能性の向上につながることに同意する。
- 一方、アプローチ3は、グローバルに事業を展開する作成者の業務量に大きな影響を与えられとされる。提案されているアプローチを採用した場合、事業を行っている各法域の法令に基づき、特定の情報を開示することになる。そのため、企業の全体像を把握するために膨大な作業負担がかかる可能性がある。したがって、アプローチ3は、作成者が事業展開の観点から重要と考える法域にのみ適用されることになると予想される。

(c) 特定の改訂アプローチ又はアプローチの組み合わせにより改訂された測定基準が、それを適用する作成者に問題をもたらす可能性はあるか。

(EDSGコメント)

- もし提案されている5段階修正アプローチが採用された場合、国際的な比較可能性を低下させる可能性があるいくつかの指摘が考えられる。
- アプローチ3では、公開草案B8のケースについて、適切な是正措置の開示を要求している。これは作成者にとってかなり高いハードルであると考えられる。

- アプローチ5による新たなメトリクスの導入は、限定的な改定範囲という現在の目的を超える可能性がある。そのため、アプローチ5については、ISSB内で透明性のある検証の仕組みを構築し、幅広いステークホルダーの意見を踏まえて十分な議論がなされることを期待する。

(d) 異なる状況において、提案されている修正アプローチのいずれが適用されるかを 決定する基準に同意するか。その理由は何か。また、その理由は何か。

- 原則的には同意する。
- しかし、SASB基準で適用されている米国の法規制を異なる法規制に置き換えるという決定は、作成者にとって挑戦的であると思われる。また、作成者が、法域における参照規則や基準の違いの可能性を識別し、参照できるかどうかは明らかではない。

質問4-SASB基準タクソノミ更新の目的

(a) 国際的に認知されたフレームワークやガイダンスが特定された場合、法域固有の参照に置き換えることが最初の行動となることに同意しますか？そうでない場合、その理由は？

上記の質問は、SASB基準タクソノミの更新方法が、第9章で提案された改訂アプローチと整合的でなければならないかどうかというものであると理解している。この点に関して、我々は異議はない。

(EDSG補足説明)

- 非財務情報の開示については、重要な非財務項目が長期的な価値創造の観点からどのようなインパクト・パスを辿ってきたかという観点から、項目の選択・設定に至った考え方、前提条件、中長期的な目的などを説明することが重要である。その意味で、企業価値・投資価値の向上という観点からのタクソミの議論も重要であり、この観点からの方法論の改善も期待される。
- デジタル・タクソミーの問題は、公開草案では触れられていない。例えば、EU は CSRD の中でデジタル・タクソミに言及している。デジタル・タクソミーの概念が基準設定主体間で異なれば、作成者や利用者の混乱を招きかねない。したがって、デジタル・タクソミに関しては、基準設定主体間の相互運用性に関する議論が進められることを期待する。

質問5-今後のSASB基準の改訂

(a) IFRS 第 1 号の適用をサポートするためにSASB基準を改訂する ISSB の今後の作業の指針として、他にどのような方法、検討事項、具体的な改訂が有用か。なぜそれが有用なのか。

公開草案で提案されているアプローチを通じ、SASB基準の強化・改良が求められている。ISSBの基準を設定するための代替的かつより建設的なアプローチとして、SASBの基準に焦点を当てることから始めるのではなく、国際的に共通するトピックや指標について幅広いステークホルダーから意見を収集し、包括的な議論を行うことが有用であろう。その際、SASB基準も一つの選択肢として検討する。

(b) 今後のSASB基準の強化を計画する際に、ISSBが検討すべき具体的なコメントや提案はあるか。

- 我々は、非財務情報開示のグローバルなベースラインを確立するためのISSBの取り組みが、グローバルな資本市場の整合性と改善に貢献していると評価する。
- ISSB基準や指標の国際的な適用性の向上については、原則ベースとルールベースのアプローチのバランスを考慮することも重要である。
- ルール・ベース・アプローチに基づき、各法域の特性を基準に反映させることが必要である。また、ISSBの作業負荷という観点からは、SASB基準の継続的な改善・改訂を通じたISSBの作業負荷に対する懸念を指摘したい。
- 一方、原則に基づくアプローチの場合、基準設定主体が業種別に基本的なトピックを設定し、作成者は、自社のビジネスモデルやリスク／機会のプロファイルに基づいて特定される特定の指標に従って参照・開示する。国際的な比較可能性はある程度損なわれる可能性があるが、特定の指標は、多くの企業が受け入れることにより、事実上の基準となりうる。
- また、国際的な通用性を高めるために、個々の法域だけでなく、地域の視点から検討されるべきトピックも想定される。

■ アジェンダ優先度に係るコメントレター

ISSB「2023年アジェンダ優先順位協議」へのコメント

質問1-ISSB活動の戦略的方向性とバランス

(a) 優先順位の高いものから低いものまで、次の活動の順位を教えてください。

- (i) 新たな研究および基準設定プロジェクトの開始
- (ii) ISSB基準IFRS S1およびIFRS S2の導入支援
- (iii) ISSBスタンダードの目標強化の研究
- (iv) サステナビリティ会計基準審議会（SASB）基準の強化

（EDSGコメント）

- ISSB基準IFRS S1およびIFRS S2の実施を最優先で支援する一方で、(i)新たな研究や基準設定プロジェクトが一刻も早く開始されることを望んでいる。
- (iii)ISSBスタンダードの目標強化の研究については、表1--ISSBの活動--にあるように、気候変動分野が主な研究対象である。上記(ii)を優先し、新たなニーズや課題を考慮しながら、調査・協議活動を進めることが望ましい。
- (iv)サステナビリティ会計基準審議会（SASB）基準（SASB基準）の強化については、優先度は低いと考える。今後、ISSBの開示基準やSASB基準に基づく評価指標をグローバルなベースラインとして適用していくためには、ステークホルダーの声を踏まえた様々な改訂や改善が不可欠である。(ii)を最優先事項と位置づけることで、ニーズや課題を洗い出し、十分に議論した上で対応することが可能となる。

(b) 順位の理由を説明し、各活動の中でISSBが優先すべき活動の種類を具体的に示してください。

(EDSGコメント)

● **(ii) ISSB基準IFRS S1およびIFRS S2の導入をサポートする。**

▶ **最優先事項とした理由：**

- IFRS 第 1 号及び第 2 号は、2024 年 1 月 1 日以降に開始する年次報告期間から適用される予定であり、日本及び世界中の企業で適用が加速することが予想される。この適用の過程で明らかになる様々な法域における実務上の課題やニーズをタイムリーに把握し、ISSB基準の導入を支援するガイダンスや資料の作成に活用することは、ISSBが目指すグローバルなベースラインの確立に有用であると考ええる。

▶ **ISSBが優先すべき仕事の種類：**

- 既に公表されている基準（S1、S2）の理解と実務上の適用可能性を高めることの重要性に鑑み、表1--ISSBの活動--に記載されている作業（(a)～(d)）のうち、(a)IFRS S1及びIFRS S2に含まれる資料を補完・補足するためのガイダンスや資料の開発・強化、(c)質の高い開示の提供を支援するための教育を実施し、認識を高めるために、世界中の法域のパートナーとの連携を優先することが望ましい。また、(a)及び(b)を効率的に実施する観点から、定期的の開示を見直すことが推奨される。一方、(d)ISSB基準に従って作成された報告書の効果的かつ効率的なデジタル消費と交換を促進するための、IFRSサステナビリティ開示タクソノミの公開草案とそれを支えるガイダンスの公表は、グローバルなベースラインの確立のために重要かつ必要な作業ではあるが、優先順位は低くされるべきであると考ええる。

- (i) 新たな研究および基準設定プロジェクトを開始すること。
- ▶ EUのCSRD、日本の有価証券報告書への人的資本関連情報の記載など。これらは、各法域・地域の法律や商慣行に基づいて策定されているため、グローバルな比較は難しいかもしれない。したがって、ISSBは、気候変動以外のトピックについても、グローバルなベースラインとなりうる基準を確立するための調査を開始すべきである。

(c) ISSBの業務範囲にその他の活動を含めるべきか。もしそうであれば、それらの活動について説明し、なぜそれが必要なのかを説明してください。

(EDSGコメント)

- 質問1(a)の(i)～(iv)には含まれていないが、表1--ISSBの活動--に示されるように、ISSB基準と他の持続可能性基準との間の相互運用性を確保することは重要である。
- ▶ 実務者の作業負荷、コスト、複数の開示基準への対応の複雑さを可能な限り軽減するため、ISSBは、他のサステナビリティ基準設定主体やフレームワーク提供者（法域別および任意）と協力し、ISSB基準と他のサステナビリティ報告基準との相互運用性を向上させることが望ましい。例えば、他の基準（法域固有の基準も含む）に基づく開示の同等性認証の付与が検討されることを期待する。
- ▶ 相互運用性に関しては、マテリアリティ（単一マテリアリティまたは二重マテリアリティ）の概念について、利害関係者の間で議論されることが望ましい。
- また、IFRSが目指す基準の策定に関する全体像（どのような基準が策定されるのか）をISSBが示すことが重要であると考える。

- IFRSのS2に関連して、a)物理的・移行的リスクの評価方法の転換と高度化、b)GHG排出削減目標とパリ目標との整合性の考え方、c)GHG排出量の開示基準としてのGHGプロトコルの合理性について継続的な議論が必要である。

質問2-ISSBの作業計画に追加することが可能な持続可能性報告事項の評価基準

(a) ISSBは適切な基準を示したと思いますか？

(EDSGコメント)

- 第24項の目的（プロジェクトが、投資家が企業に資源を提供する意思決定を行う際の情報ニーズを満たすかどうかを判断する）を考慮すると、表2に示す評価基準(1)～(7)が適切であると考ええる。
- 評価基準の相対的な優先度については、(1)投資家にとっての重要性、(4)企業にとってどの程度広範または深刻な問題であるか、(5)潜在的なプロジェクトが作業計画の他のプロジェクトとどのように相互関連するか、が最も重要であると考ええる。
- 多くの日本企業が統合報告書の作成を通じて価値創造を重視し、非財務情報開示の充実に取り組んでいることを踏まえ、① "投資家にとっての重要性"を "投資家にとって、企業の価値創造力を評価する上で重要であること"に変更することを提案する。
- 作業計画を策定する際には、ISSBが常に第26項を考慮することが望ましい（相互運用性の重要性を考慮し、ISSBは他の法域や自主的な持続可能性の基準設定主体やフレームワーク提供者の作業の流れも考慮する）。

(b) ISSBは他の基準を検討すべきか。もしそうであれば、どのような基準とその理由は？

(EDSGコメント)

- 特にコメントはない。

質問3-ISSBの作業計画に加えることができる新しい研究および基準設定プロジェクト

(a) ISSBの新しい2年間の作業計画において、新規プロジェクトに対するキャパシティが限られていることを考慮すると、ISSBは、一つのプロジェクトを優先して集中的に取り組み、そのプロジェクトを大きく進展させるべきか、あるいは、複数のプロジェクトに取り組み、それぞれのプロジェクトをより漸進的に進展させるべきか。

- (i) 単一プロジェクトの場合、どれを優先すべきか？付録Aの4つのプロジェクト案から選ぶか、他のプロジェクトを提案してもよい。
- (ii) 複数のプロジェクトがある場合、どのプロジェクトに優先順位をつけ、優先順位の高いものから低いものまで、相対的な優先順位はどの程度か。付録Aにある4つのプロジェクト案から選択するか、他のプロジェクト（または複数のプロジェクト）を提案してもよい。

(EDSGコメント)

- 私たちは、「統合報告書」プロジェクトが最優先されるべきであると考えています。日本では800社を超える企業が統合報告書を作成しており、それぞれの企業が質の高い報告書を目指して創意工夫を凝らしている。EDSGは、統合報告書は企業の価値創造ストーリーを優先すべきであると考えており、グローバルなベースラインの確立を目指すISSBには、まず「報告における統合」に焦点を当て、統合報告書のあるべき姿を具体的に提示していただきたい。
- また、「報告における統合」については、個々のトピックに関する開示の内容よりも、ISSBが重要性の概念を含む全体的なアプローチを定義することの方が重要であると考えます。

- 日本では、すでに2023年3月31日以降に終了する事業年度から、人的資本や人材の多様性に関する開示が有価証券報告書で求められている。この点を踏まえ、個別トピック（生物多様性、人的資本、人権）の中でも、人的資本に関する研究が優先されることを期待したい。

質問4-ISSB の作業計画に加えることができる新しい研究および基準設定プロジェクト：生物多様性、生態系、生態系サービス

(EDSGコメント)

総合

- 生物多様性、生態系、生態系サービスについては、開示実務が世界的にまだ成熟していないため、ISSBの作業計画に追加する優先順位は低いと考える。したがって、コメントは差し控えたい。
- (a) パラグラフA11で特定されたサブトピックのうち、最も優先順位の高いものはどれですか？該当するものをいくつでも選んでください。特に投資家の情報ニーズと照らし合わせながら、選択項目とその優先度を説明してください。また、指定されていないサブトピックを提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析しやすくするため、可能であればご記入ください：
- (i) サブテーマ（および関連する持続可能性に関連するリスクと機会）の簡単な説明。
 - (ii) 企業の持続可能性に関連するリスクと機会に関するサブトピックの重要性と、関連する情報の投資家に対する有用性に関する見解。

(EDSGコメント)

- コメントなし

(b)このトピックに関連する持続可能性に関連するリスクと機会は、異なるビジネスモデル、経済活動、その他産業への参画を特徴づける共通の特徴、または地理的な場所によって大きく異なるため、そのような持続可能性に関連するリスクと機会に関するパフォーマンスを把握するための指標は、それらが関連する産業、セクター、または地理的な場所に特化したものにする必要があると考えますか。

このトピックに関連する持続可能性に関連するリスクと機会が、(i)異なる産業、セクター、または地理的位置において、実質的に異なるか、または(ii)実質的に同じである理由を説明し、例を示してください。

(EDSGコメント)

- コメントなし

(c)このプロジェクトを実施するにあたり、ISSB は、投資家のニーズに応えるという ISSB の重点を考慮しつつ、ISSB や他の基準設定主体やフレームワーク提供者の資料を活用し、これを基にプロジェクトを迅速に進めることができる。A13 項で言及した資料や組織のうち、ISSB がプロジェクトを推進する上で活用し、優先すべきものはどれですか。該当するものをいくつでも選んでください。特に投資家の情報ニーズについて、選択肢と優先順位の相対的なレベルを説明してください。指定されていない資料を提案することも可能です。必要と思われる資料をいくつでもご提案ください。ISSBがフィードバックを分析しやすくするため、可能であれば、その資料が検討すべき重要な資料であると考え理由を説明してください。

(EDSGコメント)

- コメントなし

質問 5- ISSB の作業計画に加えることができる新しい研究および基準設定プロジェクト：人的資本

(EDSGコメント)

総合

- 人的資本については、雇用慣行が国によって異なるため、共通の明確な目標や基準を設定することは現実的ではない。気候変動については、脱炭素化やCO2排出削減という明確な目標や基準がある。
 - 同じ理由で、世界的な水平比較も難しい。
- (a) パラグラフA22で特定されたサブトピックのうち、最も優先順位の高いものはどれですか？該当するものをいくつでも選んでください。特に投資家の情報ニーズと照らし合わせながら、選択した項目とその優先度を説明してください。また、指定されていないサブトピックを提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析しやすくするため、可能であればご記入ください：
- (i) サブテーマ（および関連する持続可能性に関連するリスクと機会）の簡単な説明。
 - (ii) 企業の持続可能性に関連するリスクと機会に関するサブトピックの重要性と、関連する情報の投資家に対する有用性に関する見解。

(EDSGコメント)

- 「価値向上」と「リスク」を管理する視点の整理については、日本政府が「非財務情報の可視化に関する研究会」で作成した「人的資本の可視化に関するガイドライン」において、「価値向上」に関する開示と「リスク」に関する開示の双方を人的資本関連の開示項目に含めることとされている。

- IFRS のサブトピックは全般的にリスクに偏っており、価値創造を起点としたトピックが少ない印象がある。今回の提案のように、人的資本を断片化するアプローチではなく、価値創造の観点から、人的資本をどのように組み合わせ、活用するかを重視するアプローチが望まれる。
- ISSBの提案は従業員に焦点をあてているが、経営者の能力も人的資本の問題として極めて重要であり、これもまた拡大されるべきである。
- サブトピックにリーダーシップを加えることが望ましい。ISO30414では、リーダーシップは中核的な人的資本報告の11分野の一つであり、指標の例として、期間中にリーダーシップ開発プログラムに参加したリーダーの割合、研修に参加したリーダーの割合などが挙げられている。リーダーシップは、人財育成に加え、組織風土や従業員エンゲージメントの重要な要素であると考えられることから、従業員との健全な「選択と選択の関係」を目指す上で、経営者が組織風土に責任を持ち、リーダーシップを通じてそれを実現していく意識を醸成していくことを期待したい。

(b)このトピックに関連する持続可能性に関連するリスクと機会は、異なるビジネスモデル、経済活動、その他産業への参画を特徴づける共通の特徴、または地理的な場所によって実質的に異なるため、そのような持続可能性に関連するリスクと機会に関するパフォーマンスを把握するための指標は、それらが関連する産業、セクター、または地理的な場所に特化したものにする必要があると考えますか。理由を説明し、このトピックに関連する持続可能性に関連するリスクと機会が、異なる産業、セクター、または地理的な場所において、(i)実質的に異なる、または(ii)実質的に同じである例を示してください。

(EDSGコメント)

- コメントなし

(c) ISSB は、投資家のニーズに応えるというISSBの重点を考慮しつつ、このプロジェクトを迅速に実施するために、ISSB 及び他の基準設定主体やフレームワーク・プロバイダーの資料を活用し、それを基礎とすることができる。A25 項で言及した資料や組織のうち、ISSB が研究を進める上で優先すべきものはどれですか。該当するものをいくつでも選んでください。特に投資家の情報ニーズについて、選択した資料と優先順位を説明してください。指定されていない資料を提案することも可能です。必要と思われる資料をいくつでもご提案ください。ISSBがフィードバックを分析しやすくするため、可能であれば、その資料が検討すべき重要な資料であると考え理由を説明してください。

(EDSGコメント)

- 「人的資本小委員会報告書（2023年3月）」世界知的資本／資産イニシアティブ（WICI）
- 「ヒューマン・キャピタル・マネジメント連合（HCMC）「ヒューマン・キャピタル報告における投資家優先のアプローチ最適な分析と意思決定のための基本指標と個別原則のバランスをとる
- ▶ HCMCは、企業業績の重要な構成要素としての人的資本管理をさらに強化するために協働する資産家の連合体である。本レポートは、4つの基本的な評価指標と原則に基づく評価指標を提示している。投資家が個々の企業の人的資本管理の質の全体像を把握するためには、強制的で普遍的に適用可能な評価指標と原則に基づく評価指標の両方が必要であるとし、投資家が企業の人的資本管理能力を評価し、リスクと機会を特定することを可能にするアプローチについて述べている。

https://wici-global.com/index_ja/wp-content/uploads/2023/05/english_excerpted_version.pdf

質問6- ISSBの作業計画に加えることができる新しい研究および基準設定プロジェクト：人権

(EDSGコメント)

総合

- 人権については、開示実務がグローバルに成熟していないため、ISSB の作業計画に追加する優先順位は低いと考える。従って、コメントは差し控えたい。

- (a) 人権というトピックの中で、ISSBの調査において優先すべきと思われる特定のサブトピックや問題がありますか？ 必要であれば、いくつでもサブトピックや問題を提案することができます。ISSBがフィードバックを分析しやすくするため、可能であればご記入ください：
 - (i) サブテーマ（および関連する持続可能性に関連するリスクと機会）の簡単な説明。
 - (ii) 企業の持続可能性に関連するリスクと機会に関するサブトピックの重要性と、関連する情報の投資家に対する有用性に関する見解。

(EDSGコメント)

- コメントなし

(b)このトピックに関連する持続可能性に関連するリスクと機会は、異なるビジネスモデル、経済活動、その他業界への参画を特徴づける共通の特徴、または地理的な場所によって大きく異なるため、そのような持続可能性に関連するリスクと機会に関するパフォーマンスを把握するための指標は、それらが関連する業界、セクター、または地理的な場所に特化したものにすることが必要であると考えますか。

このトピックに関連する持続可能性に関連するリスクと機会が、(i)異なる産業、セクター、または地理的位置において、実質的に異なるか、または(ii)実質的に同じである理由を説明し、例を示してください。

(EDSGコメント)

- コメントなし

(c) ISSB は、投資家のニーズに応えるという ISSB の重点を考慮しつつ、このプロジェクトを迅速に実施するために、ISSB及び他の基準設定主体やフレームワーク提供者の資料を活用・構築することができる。A25項で言及した資料や組織のうち、ISSBが研究を進める上で優先すべきものはどれですか。該当するものをいくつでも選んでください。特に投資家の情報ニーズについて、選択した資料とその優先度を説明してください。特に指定のない資料を提案することも可能です。必要と思われる資料をいくつでもご提案ください。ISSBがフィードバックを分析しやすくするため、可能であれば、その資料が検討すべき重要な資料であるとする理由を説明してください。

(EDSGコメント)

- コメントなし

質問7- ISSBの作業計画に加えることのできる新たな研究および基準設定プロジェクト：報告書の統合

(a) 報告プロジェクトの統合は、ISSBのリソースを集中的に使用する可能性がある。これは、トピック別開発基準の開発ペースを阻害する可能性があることを意味するが、IFRS財団の一連の資料の価値をフルに発揮するのに役立つ可能性もある。ISSBの新しい2年間の作業計画の一環として、持続可能性に関連する3つのトピック（生物多様性、生態系及び生態系サービス、人的資本、人権に関するプロジェクト案）に関連して、報告プロジェクトの統合を進めることにどのように優先順位をつけますか？

(EDSGコメント)

- 報道の統合」プロジェクトは最優先事項であるべきだ。

(b)必要な調整努力を考慮し、報告書統合プロジェクトを優先事項と考える場合、IASBとの正式な共同プロジェクトとして進めるべきだと思いますか、それともISSBのプロジェクトとして進めるべきだと考えますか（正式な共同プロジェクトとせずとも、必要に応じてIASBからのインプットを活用することは可能です）。

(i) 正式な共同プロジェクトを希望する場合は、その方法と理由を説明してください。

(ii) ISSBプロジェクトを希望する場合は、その実施方法と理由を説明してください。

(EDSGコメント)

- ISSBとIASBの共同プロジェクトについては、両者の境界が不明確であるため、作業上のリスクや複雑さがあるが、「報告における統合」プロジェクトについては、IASB側が公開草案「マネジメント・コメンタリー」を公表しており、統合報告フレームワークなどの文書が既に存在している。今回のプロジェクトは、統合と組織の一部までカバーするものであるため、効率性の観点からも共同プロジェクトとすべきと考える。

- プロジェクトを実施する際には、ISSBとIASBが共同で調査を行い、価値創造ストーリーをどのように基準に組み込むか、非財務情報と財務情報の連結性について方向性が示されることを期待したい。
- (c) 報告の統合に関するプロジェクトを進めるにあたり、ISSBは以下のようなコンセプトを構築し、取り入れるべきだと思いますか？
- (i) IASB の公開草案「マネジメント・コメンタリー」に同意するか。同意する場合、国際会計基準審議会がその作業において取り入れるべきと考える特定の概念を記述してください。同意しない場合、その理由を説明のこと。
- (ii) 統合報告フレームワークに同意しますか？同意する場合、ISSBがその作業に取り入れるべきと考える特定の概念について記述してください。同意しない場合、その理由を説明してください。
- (iii) 他の情報源をご存知ですか？同意される場合は、その情報源と、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える特定のコンセプトについて説明してください。

(EDSGコメント)

- マネジメント・コメンタリーと統合報告フレームワークの上に構築されるべきであることに同意する。
- また、価値創造に焦点を当てた経済産業省の「協働による価値創造のためのガイダンス」や、無形資産に焦点を当てたWorld Intellectual Capital/Assets Initiativeの「WICI Intangibles Reporting Framework (WIRF)」も参考にしたい。

[https://www.wici-global.com/wirf/WICI Intangibles Reporting Framework v1.0.pdf](https://www.wici-global.com/wirf/WICI%20Intangibles%20Reporting%20Framework%20v1.0.pdf)

(d) ISSBがこのプロジェクトを推進する場合、他に何か提案はありますか？

(EDSGコメント)

- 我々は、ISSBが "報告における統合 "を優先すべきであることに同意する。その過程で、例えば、企業の価値創造ストーリーの礎となるのは、ビジネスモデル（成長のためにビジネスモデルをどのように変革していくか）と企業資源の配分であり、持続可能性に配慮しながら継続的な成長への流れを作ることが重要になる。

質問8-その他のコメント

ISSBの活動と作業計画について、他にご意見はありますか？

(EDSGコメント)

- ISSBが個別の開示基準や指標の細分化・精緻化を優先するのであれば、それらの基準の適用が義務化される可能性があり、定型的な開示につながる可能性がある。日本企業は統合報告を通じて、非財務的要素に焦点を当てた価値創造ストーリーを示そうとしていることから、日本がISSBの活動や作業計画に賛同することは難しいのではないかと懸念している。
- したがって、ISSBには、価値創造に焦点を当てた「企業報告フレームワーク」をIASBとともに構築することに注力してもらいたい。

2-2. 統合報告書改善分科会

事業会社統合報告書の一層のレベルアップを目的に、事業会社別に機関投資家・有識者が参画するワーキンググループを組成し、各社の情報開示に関わる課題の解決を図った。活動成果は各社の統合報告書の改善に反映させた。本分科会に参加した事業会社は以下の通りである。次頁より参加事業会社の活動成果を報告する。

【本分科会参加事業会社（50音順）】

SOMPOホールディングス株式会社
東京電力ホールディングス株式会社
日東電工株式会社
株式会社日立製作所

SOMPOホールディングス株式会社：活動計画

実施目的	● 「当社らしさ」と投資家の期待値を超える開示情報を訴求できる統合報告書に向け、課題と改善策を把握すること									
現状の課題	● 人的資本（非財務）と戦略・ビジネス（財務）に分断感がある。 ※現在は人的資本のインパクトパスを活用して表現 ● 経営資源、中長期戦略、財務情報、資本配分政策、環境などの記述が十分でない。									
改善の アプローチ	● 上記課題認識に基づく統合報告書を作成（8月末開示）、これを対象に投資家・コンサルのみなさまから評価・改善指摘をいただく。									
スケジュール										
	実施内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
	統合報告書の作成・発行	○	○							
	協力者によるアンケート・ヒアリング				○	○				
	課題把握と総括							○		
	制作業者の選定								○	
	2024年度方針策定								○	
協力者	投資家、アドバイザリ									

- 「MYパーパス」起点の人的資本経営の取組みの進化と、これらがどのような形で経済価値と社会価値を生み出し、パーパスの実現と企業価値の向上に繋がっていくSOMPOらしいストーリーを中心に据えた。
- 「人的資本インパクトパス」を活用し、その相関データとともにその確からしさを訴求した。

© ESG Disclosure Study Group 2024. All Rights Reserved 31

SOMPOホールディングス株式会社：活動結果

実施したこと	● 投資家・アドバイザー（12社）に協力いただき、アンケートを実施 ● アンケート結果に基づく課題の洗い出し
--------	--

- 「SOMPOらしさ」であるMYパーパスを起点としたパーパス経営には共感のコメントがあったが、組織風土改革等へ繋げていく期待が寄せられた。
- ガバナンスは仕組み・体制は一定の評価を得たが、「実効性」を示していくことが課題。
- 財務・非財務のコネクティビティについては、財務につながった実例やその要因となる要素（生産性・効率性等）に対する言及を通じて、その確からしさを証明することが課題。

テーマ	コメント ※投資家アンケートより抜粋
パーパス	● MYパーパス、SOMPOのパーパスの間にある組織・チームのパーパスの位置づけについての記載の充実 ● 経営戦略としてどのような人材が必要かを明確にし、そのための人材戦略としての記述の充実 ● 組織文化への内省や現場での課題認識についての記述の充実
ガバナンス	● 経営者による業界慣行の問題やガバナンス上不足している点などを含めた課題認識の記述 ● 会社としてトータルでガバナンスをどう捉え、取締役会全体としてどう評価しているかの記述 ● グループ内部統制、監査体制の記載の充実・強化、評価などの記載の充実に期待 ● CEOが取締役会の議長を兼ねる場合、経営と執行の分離によるガバナンスが困難。仕組みとしてのガバナンスの適切性に関する記述。 ● 保険料調整行為やBM問題についての記載は不可欠。取締役会への報告の経緯、議論、役員選任への考え方と併せて記載いただけることを期待。 ● 法定3委員会の熱意と現行制度の評価と課題認識、今後の方針の深掘り記述
コネクティビティ	● 人的資本インパクトパスの可視化による未実現財務価値をいかに財務価値、企業価値に結びつけるかは理解できた一方で、確信を高めるために、非財務→財務の顕在化事例を含め、繰り返しアピールが必要。 ● 非財務投資のリソースについて資本政策等の中で説明があると企業価値向上の確からしが増す。 ● 人への注力が収益にどうつながるか、生産性や効率性がどのように改善するかの記事

東京電力ホールディングス株式会社：活動計画

実施目的	統合報告書における金融ステークホルダーや有識者の視点からの改善点を明確にし、次回の統合報告書制作に反映する																																																																																									
現状の課題	自社の置かれた特殊な経営環境を踏まえた長期的価値創造におけるありたい姿、ストーリー、指標・目標の設定が投資家に伝わっているかについての客観的なデータがなく、今後に向けた具体的な改善点が不明瞭																																																																																									
改善のアプローチ	統合報告書2023における各コンテンツが価値創造ストーリーに貢献しているかどうかについて、金融ステークホルダー等へアンケートを実施し、結果を分析することで改善点を明確にする																																																																																									
スケジュール	<table><tr><th>実施内容</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th></tr><tr><td>WGの進め方整理 役割分担・方向性の議論</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>協力者によるレビュー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>アンケート内容の分析</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>統合報告書2024骨子案作成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>コンテンツ・表現検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>												実施内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	WGの進め方整理 役割分担・方向性の議論				○									協力者によるレビュー					○	○							アンケート内容の分析					○	○	○						統合報告書2024骨子案作成								○	○	○			コンテンツ・表現検討										○	○	○
実施内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																																																																														
WGの進め方整理 役割分担・方向性の議論				○																																																																																						
協力者によるレビュー					○	○																																																																																				
アンケート内容の分析					○	○	○																																																																																			
統合報告書2024骨子案作成								○	○	○																																																																																
コンテンツ・表現検討										○	○	○																																																																														
協力者	投資家、評価機関、アドバイザーなどの方々																																																																																									

東京電力ホールディングス株式会社：活動結果

実施 したこと	● アンケート（17社）・個別エンゲージメントの実施と結果の分析 ● 分析内容を踏まえた統合報告書制作チーム内でのディスカッション ● アンケート結果分析と統合報告書2024制作方針をESG委員会（委員長：社長）で審議 ● ストーリー展開や構成の検討
アウト プット	次スライドで説明
ネクスト ステップ	各コンテンツの具体的な制作

東京電力ホールディングス株式会社：活動結果

- 統合報告書を通じ、当社グループの企業価値向上の取り組みは伝わっている一方で、財務情報と非財務情報のコネクティビティに改善の余地あり
- 現在、全社大で取り組んでいる「マテリアリティ特定プロセスの強化」、「ROIC経営の開始」の状況を適切に開示し、ESG経営の高度化を推進していることを訴求していく

	主な課題（機関投資家の声）
全体（財務）	● マテリアリティ特定プロセスが希薄（ステークホルダーエンゲージメントに課題） ● 財務情報と非財務情報のコネクティビティが不足 ● ROIC等の目標設定やCF、事業PFに関する情報が不十分 ● 利益目標額に向けた定量的な内訳・戦略が不透明
E（環境）	● CNの財務への貢献度合いやビジネスの仕組みの視点が不足
S（社会）	● 人的資本と企業価値との関係説明に改善余地 ● 重要指標の背景の説明や改善策の開示を期待
G（ガバナンス）	● 実効性評価向上のPDCAが機能しているか不明

2024年度統合報告書における対応の方向性検討・決定

日東電工株式会社：活動計画

実施目的	● 統合報告書を投資家・顧客のニーズに適う対話ツールにする ● Nittoらしさを盛り込んだストーリーで他社と差別化を図る ● 企業の情報開示に関する動向を把握し遅延なく対応する																																																																																																						
現状の課題	● 事業戦略とサステナビリティ重要課題を関連付けたストーリー作り ● 未財務活動と財務価値の関連付け ● 企業ブランディングとの紐づけ																																																																																																						
改善のアプローチ	● 2023年版のレビューを通じて改善点を明確にする ● 制作段階で中間レビューを行いストーリーの一貫性を維持する																																																																																																						
スケジュール	<table><tr><th>実施内容</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th></tr><tr><td>統合報告書2023のレビュー (協力企業へアンケート)</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>協力企業へインタビュー</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>動向・他社事例収集</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>テーマ・構成案まとめ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>SRの質問項目の具体化</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>中間レビュー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td></tr></table>												実施内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	統合報告書2023のレビュー (協力企業へアンケート)			○	○									協力企業へインタビュー			○	○	○								動向・他社事例収集					○	○							テーマ・構成案まとめ							○						SRの質問項目の具体化								○					中間レビュー											○	○
実施内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																																																																																											
統合報告書2023のレビュー (協力企業へアンケート)			○	○																																																																																																			
協力企業へインタビュー			○	○	○																																																																																																		
動向・他社事例収集					○	○																																																																																																	
テーマ・構成案まとめ							○																																																																																																
SRの質問項目の具体化								○																																																																																															
中間レビュー											○	○																																																																																											
協力者	運用機関、評価機関、アドバイザーなど																																																																																																						

日東電工株式会社：活動結果

実施内容	得られた気づき・課題	対応
統合報告書2023のレビュー	● 「未財務」活動と財務価値の関連付け ● 各要素間のつながり ● 自社の強み・ユニークさの訴求	
動向・他社事例収集	< 要求が高まっているテーマの開示について > ● 中計進捗という視点での情報開示 ● 人権：重要なテーマとして開示すべき ● 人的資本：4つの枠組みで自社らしさを強調	● テーマ、ストーリーに沿ったプロット作成 ● 関係者間の密な連携
テーマ・構成案まとめ		
中間レビュー	● 社外の客観的目線による分かりにくさ、一貫性不足 ● 自社の強み・ユニークさの訴求	● ブラッシュアップ

株式会社日立製作所：活動計画

実施目的	統合報告書・サステナビリティレポート2023のレビューをいただき、今後の改善の参考としていきたい													
現状の課題	統合報告書・サステナビリティレポートを対話ツールとして活用していく													
改善のアプローチ	2023年版の統合報告書・サステナビリティレポートに対してステークホルダーの方々の目線でフィードバックをいただき、改善につなげる													
スケジュール	実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	統合・サスレポ2023公開	○												
	投資家、アナリスト、専門家、有識者等からのFB取得、社外評価機関の評価取得		○	○	○	○	○							
	方針検討・企画					○	○	○						
	コンテンツ制作								○	○	○	○	○	
	統合・サスレポ2024公開													○
協力者	運用機関、有識者、アドバイザーなど													

株式会社日立製作所：活動結果（統合報告書）

実施したこと

- 2023年発行直後、投資家・アナリスト向けにオンラインで統合報告書説明会を実施。統合報告書のポイントなどを説明し、理解が深まったとの高評価を得た
- また、投資家や外部有識者からの統合報告書に対するフィードバックを入手。得られたフィードバックから課題を整理し、2024年の企画に役立てた

アウトプット

- 2024中計の達成、その先の成長への期待確度を得られるコンテンツに注力
- 財務と非財務のコネクティビティを意識したコンテンツへと強化
- 2023年発行版同様に、対話ツールとしての役割にフォーカス（訴求すべきメッセージ・ストーリーにコンテンツを厳選、サステナビリティレポートや有報、ウェブコンテンツとの導線改善）

ネクストステップ

- 9/13に統合報告書2024（日英）をwebサイトで公開

株式会社日立製作所：活動結果（サステナビリティレポート）

実施したこと

- 日立の情報開示WG向け説明会やEDSG統合報告書改善分科会アンケートなどを通じて、社内外からフィードバックを取得
- 社内外からのフィードバックや主要ESG評価機関の評価項目に対するギャップ分析結果などをもとに課題を整理し、ESG評価向上に向けて開示内容の改善を検討

アウトプット

- サステナビリティレポートの主目的であるESG評価向上に向けて、開示内容の拡充を図るとともに、タイムリーに更新可能なサステナビリティWebサイトへリニューアル
- 統合報告書とのすみ分けを明確にし、情報の重複を削減するとともに、リンクを活用し、Webサイトを含めた各開示媒体の相互連携を強化

ネクストステップ

- 9/13にサステナビリティレポート2024（日英）を公開

2-3. 人的資本分科会

人的資本に係るガバナンス、情報開示、投資等のあり方を探るべく、人的資本分科会を開催した（参加会員企業・団体数：16社）。なお、本分科会は[一般社団法人WICIジャパン](#)様とも連携し進めた。活動実績は以下の通りである。

回次	内容
第3回（2024/6/10）	人的資本分科会のメンバーが、WICIジャパン様の「人的資本分科会」に参加、同分科会の活動で得られた知見を学び、企業における人的資本のあり方について意見交換した。
第2回（2023/11/21）	WICIジャパン様が発行された「 人的資本分科会報告書 」の内容について、WICIジャパン・BoardHR Initiative（経営人事推進機構）様より解説をいただき、意見交換した。
第1回（2023/7/20）	人的資本分科会のメンバーが、WICIジャパン様の「人的資本分科会」に参加、同分科会の活動で得られた知見を学び、企業における人的資本のあり方について意見交換した。

2-4. サステナビリティ人材育成分科会

事業会社においては、サステナビリティ・ESGを取り巻くグローバル動向の急激な変化に対応し自社の経営戦略に資するサステナビリティ業務に携わる人材の育成が急務となっている。そのため、会員各社・団体より人材育成に係るトピックを提供し、ディスカッションを通じて、人材育成に係る知見を深めた。分科会各回次でのディスカッショントピックは以下の通りである。

回次	トピック提供者	トピック
第10回（2024/6/13）	花王株式会社	Kirei Lifestyle Plan 花王のESG戦略の具体的取組
第9回（2024/5/9）	有限責任監査法人トーマツ	サステナビリティ情報の第三者保証
第8回（2024/4/18）	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	ESG投資に関する海外機関投資家の視点
第7回（2024/3/14）	アセットマネジメントOne株式会社	ESG投資に対する国内運用機関の視点
第6回（2024/2/8）	年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）	GPIFのESG投資・スチュワードシップ活動
第5回（2024/1/11）	AGC株式会社	AGCグループにおけるサステナブル経営浸透への取組み
第4回（2023/12/15）	SOMPOホールディングス株式会社	新領域（人的資本）への対応 ーMYパーパスを起点としたSOMPOのパーパス経営ー
第3回（2023/11/9）	日立製作所	デジタル技術の活用
第2回（2023/10/12）	KDDI株式会社	TNFDレポート対応とネイチャーポジティブへの挑戦
第1回（2023/9/14）	味の素株式会社	サステナビリティ戦略の策定～サステナビリティ経営の弊社考え方～

2-5. 欧州視察

欧州での企業情報開示の最新動向を把握すべく、2023年9月4日(月)～8日(金)にかけて、北川代表理事、増田共同代表理事、牛島理事の3名で以下の欧州各機関を訪問した。なお本報告はEDSGの見解を示すものではなく、訪問先の発言要旨を纏めたものである。

訪問日	団体名	先方対応者
9月4日	EFRAG (欧州財務報告諮問グループ)	- Ms. Saskia Slomp/ EFRAG CEO - Ms. Frede Ferreira/ Senior Technical Manager
9月5日	CEPS (欧州政策研究所)	- Mr. Andrea Renda/ Head of Unit-Global Governance, Regulation, Innovation and Digital Economy - Mr. Vasileios Rizos/ Head of Unit-Environment, Resources and Climate Change - Mr. Jelmer Nagtegaal/ Researcher, Financial Markets and Institutions Unit
9月5日	EC DG FISMA (欧州委員会 金融安定・サービス・資本市場同盟総局)	- Mr. Sven Gentner/Head of Unit, Corporate reporting,audit and credit rating agencies(FISMA.C.1) - Ms. Silvia de Iacovo/ Policy Assistant presso EC - Ms. Mary Kate Frisby /Legal Assistant on Corporate Sustainability Reporting and Sustainable Finance
9月5日	ROBECO	- Calora van Lameon/ Head of Sustainability Investing, - Masja Zandbenergen / Head of sustainability Integration
9月6日	IFRS財団	Mr. Jonathan Labrey
9月6日	ICGN (国際コーポレートガバナンスネットワーク)	Ms. Kerrie Wariig / CEO,ICGN
9月7日	AstraZeneca	Mr. Matt Shaughnessy/ Head of Operations Sustainability
9月7日	BNPパリバ・アセットマネジメント	- Mr. Guy Davies/ Deputy Head of Investments - Ms. Sarah Annan
9月8日	Nestle	Mr. Benjamin Dubois/ Head of ESG Reporting

2-5. 欧州視察

各機関の発言を以下 9 項目のトピックで整理：

- ① 欧州政策動向
- ② 非財務情報開示基準間の相互運用性（Interoperability）
- ③ マテリアリティ（財務／シングル／ダブル）
- ④ 開示基準・指標の方向性
- ⑤ 発行体のサステナビリティ開示の向き合い方
- ⑥ 投資家の動向、投資家との向き合い方
- ⑦ EUタクソミー
- ⑧ 第三者保証
- ⑨ デジタル・AIのサステナビリティのかかわり方

2-5. 欧州視察

トピック：欧州政策動向①

団体名	発言要旨
CEPS	- EUにおける非財務情報開示は投資家からの要請（ボトムアップ）だけでなく、政策当局も望んでいる。企業に取組の改善を促すことが狙いであり、統合報告書の発行を求めるのもその一環。 - EUでは、社会における企業の役割（外部性、一般市民との関係性など）を抜けもれなく示すために、投資家にとどまらず、一般市民にも目を向けようとしている全体的な動きが見られる。 - EUがリーダーシップを維持するためには、サステナビリティ基準においてパイオニアであり続ける必要がある。この分野でのリーダーシップを維持するために、設定した基準をグローバル基準にしたいと考えている。EUは米国に追随することを望んでおらず、EUが後退している様子もない。EU市民もESG基準の設定を求めている。 - グリーンディールから、グリーンファイナンスアジェンダ、CSRD・ESRSに至る一連の取組の目的は、資本の流れをグリーン企業に向かわせ、グリーン投資を行いたい投資家が適切な企業を見つけられるようにすることである。投資家からはグリーン投資を求める声が多く、CSRD・ESRSがその点に貢献している。同時に、これらの基準は企業に過度の負担をかけるものでなく、また、国際的に承認されるものでなければならない。

2-5. 欧州視察

トピック：欧州政策動向②

団体名	発言要旨
IFRS財団	・ コンサルテーションの回答について、予想（200件）を大幅に上回る443件の回答を得た。 ・ 統合が最優先事項だと考えている。単純に基準を策定するだけでは駄目であり、統合のためのフレームワークが必要。 ・ 他方、一部のステークホルダーは長期的視野で統合の優先度は高いものの、足元ではSASBの強化が重要と考えている。 ・ 統合報告プロジェクトの今後の進め方として、次の3つが挙げられる。<u>① IASBとISSBの共同プロジェクトを実施、② ISSBは2年以内のIASBとの統合は望まず、よりスケールダウンした緩やかなプロセスで両者が統合される、③ISSBは統合は優先事項ではないと判断し、一時停止しているマネジメント・コメンタリー・プロジェクトを再開し、統合報告プロジェクトを当該プロジェクトに組み込む</u>
EFRAG	・ 域外適用については2025～2026年に調査を開始予定である。 ・ 域外適用の議論にEU域外からも参加してもらうことも良いかもしれない。 ・ この制度（CSRD/ESRS）は、企業があまり公表したくないようなビジネスの側面も開示対象に含まれる。

2-5. 欧州視察

トピック：非財務情報開示基準間の相互運用性

団体名	発言要旨
IFRS財団	- グローバルな基準と法域固有の規制や基準との相互運用性に関して検討すべき点： ①グローバルな基準と法域固有の基準との間に構造的な合致点があるか ②言語・用語上の合致点があるか ③投資家にとって適切な関連情報を明確に特定できるか ④統合報告書のサイロ化が回避されること - IFRS財団はEFRAGとの関係構築に尽力している。
EFRAG	- EFRAGとISSBのコンセプトや目的の違いは、①スコープ、②対象者、③マテリアリティ（シングル／ダブル）にある。 - EFRAGがカバーする範囲（12の基準）はISSB（S1, S2）よりも非常に広い。ISSBのみを適用すると、ESRSには準拠できない。ESRSを適用すれば、おそらくISSBに準拠可能。 - 相互運用性は非常に重要。EFRAGは、8月にISSB基準のS1、S2との相互運用性に関する意見書を公表している。EFRAGとGRIとの相互運用性も達成されている。
FISMA	- EFRAGはCSRDとISSBが可能な限り整合するようにISSBと緊密に協力している。財務マテリアリティの定義は2つの規制間で整合している。 - CSRDはE、S、Gの要素をカバーしており、気候変動関連項目にとどまらない。また、CSRDは財務マテリアリティのみならず、ダブルマテリアリティの視点を持っている。ISSBとCSRDの双方がカバーする項目については高い相互運用性がある。EFRAGは現在、ESRSの適応方法に関するガイダンスを作成している。 - FISMAはISSBが報告範囲を拡大することを望んでいる。 - ISSBはアジェンダコンサルテーションを実施しており、基準を設定すべき社会課題等の分野についても検討している。一方、CSRDは欧州グリーンディールの目標と明確にリンクしており、その点がISSBとの違い。基準策定の目的は異なるが、両者に共通する項目についてはかなり整合している。

2-5. 欧州視察

トピック：マテリアリティ①

団体名	発言要旨
IFRS財団	- マテリアリティはダイナミックなプロセスであり、財務/シングル/ダブルマテリアリティのすべてが互いに影響し合うもの。 - GRIはCSRDと同様な考え方であり、投資家を含めたステークホルダーの視点を持っている。
EFRAG	- 最終的な目標は同じであるが、CSRDはダブルマテリアリティの概念を有しているのに対し、ISSBは財務マテリアリティのみに焦点を当てている。ISSBは投資家を重視しているが、CSRDの対象者はより広く、全てのステークホルダーを対象としている。 - EFRAGは、財務マテリアリティの定義についてISSBと可能な限り整合させようとしており、また、インパクトマテリアリティの定義についてはGRIと可能な限り整合させようとしている。贈収賄防止のように、財務マテリアリティへの置き換えが困難な概念があるため、ダブルマテリアリティの概念は重要である。
FISMA	- シングルマテリアリティとダブルマテリアリティを区別することは困難。例えば、温室効果ガスを大量に排出した場合、環境に対する影響も生じるが、10～15年後に排出量を維持できなくなるためビジネスモデル上のリスクにもなる。そのため、リスクとインパクトの境界を明確に線引きすることは容易ではない。 - 長期的視点の投資家は他の投資家と比べてインパクトの効果により関心を寄せているが、他の投資家もインパクトに対する関心が高まっている。多くのインパクトは企業の将来的な財務基盤に影響を与える。

2-5. 欧州視察

トピック：マテリアリティ②

団体名	発言要旨
Nestle	現在はシングルマテリアリティを採用しているが、今年からダブルマテリアリティに変更する。第三者からの見解を得るため、外部企業にマテリアリティ分析を依頼している。<u>これまでは2年ごとにマテリアリティ分析を実施していたが、今後は毎年実施</u>する予定である。
AstraZeneca	- シングルかダブルかということを考えてはいない。 - 元々 SASB、GRI、ATMFの要請する情報を整理し余すことなく開示することを心がけている。 - NGOから要請されている開示も必要あれば積極的に開示しようという姿勢でやってきた。

2-5. 欧州視察

トピック：開示基準・指標の方向性

団体名	発言要旨
IFRS財団	- 多くの開示はインサイド・アウトのインパクトに焦点を当てているが、ISSBはアウトサイド・イン・ルック（投資家が外部のESGインパクトに基づきビジネスパフォーマンスをどのように捉えるか）に高い関心を寄せている。 - 多くの基準はコンプライアンスに重点を置いている。ISSBはデータの開示（意思決定に有用な情報）のみならず、ガバナンスに重点を置くようにしている。 - 独自性と標準化のバランスについては必ずしも対立するアプローチではない。日本企業はナラティブに優れているが、ギャップを埋めるあるいはナラティブを裏付けるために基準を改善する必要がある。
EFRAG	EFRAGは業種別の草案作成を進めている。3業種の草案はほぼ確定しており、公表はおそらく来年になる。他の業種については、進んでいるものもあれば、まだ始まっていないものもある。業種分類はNACEコードに従ったため、SASBとは完全には一致しない。
CEPS	- 過度に詳細な情報開示は、コストの上乗せにつながり、企業にネガティブなインパクトをもたらす可能性がある。コストには、情報収集と共有にかかるコストや、開示を望まない情報を開示しなければならないコストが挙げられる。 - データ収集プロセスの方法論やツールが不足している状況も伺える。多くの企業がデータ収集をアウトソーシングしているが、これにかかる費用もコストである。競争のために企業が守りたい情報もある。企業経営において、独自性を保つことは重要である。 - 大企業はサプライチェーンに関する情報開示が複雑化することを懸念している。しかし、将来的には開示が義務化されるため、企業は義務化に備えて準備をしておく必要がある。 - EUでは、財務報告書と非財務報告書の発行の時間差は少ないが、米国と日本ではこの時間差はより大きい。EUでは、財務報告と非財務報告の統合報告への移行が望まれている。将来的には、企業は両方のデータを同時に報告しなければならない。

2-5. 欧州視察

トピック：発行体のサステナビリティ開示の向き合い方

団体名	発言要旨
Nestle	• ネスレは株主のためだけでなく、地域社会のために価値を創造している。 • 20年間続けているサステナビリティ報告書において、ストーリー・事例・数値・証拠を用いて、読み手とコミュニケーションしている。 • 全ての企業が同じ開示をしなければならないとしても、規制は歓迎すべき流れである。 • 今年からアニュアルレポートとサステナビリティレポートを同時に公表し、来年は統合した報告書を発行する予定である。 • ネスレは全ての回答をエビデンスで裏付けして提供している。膨大な量の情報を提供しており、領域の広さと深さに加え、開示情報の信憑性に対する感度が高まっていると感じている。 • スイスに本社があり、5つの地域ゾーンに分かれている。各ゾーンにはP&Lオーナーが配置され、本社は各ゾーンに対して戦略的アドバイザーのような役割を果たす。ネスレはEUに拠点があるため、2025年よりEU拠点はCSRDのガイダンスに従ってグループのレポートを独自の情報開示に利用する。 • 評価機関としては、DJSI、MSCI指数、FTSE4Good Index、CDP を重視している。(CDPは格付ではなく投資家が情報にアクセスするために必要) • ESGチームはESG主要分野（気候、持続可能な調達、人権、水等）に各1〜2名程度を配置している。 • サステナビリティチームは約20名で構成されており、4〜5名が報告書の作成を担当している。 • 取締役会の下にサステナビリティ委員会が設置されている。サステナビリティ委員会がサステナビリティ報告書をレビューするため、彼らとコミュニケーションをとり、サステナビリティ戦略の優先事項を議論している。
AstraZeneca	• 今後グローバルベースラインが確立されて行くことになりそうであり期待している。 • いずれにしてもこれまでの一貫した包括的（Comprehensive）で効率的な開示システムを維持しようと思っている。 • サステナビリティ委員会の機能は極めて重要である。長い時間をかけて今日までのシステムを作り上げたものである。

2-5. 欧州視察

トピック：投資家の動向、投資家との向き合い方①

団体名	発言要旨
IFRS財団	企業との直接の対話において、投資家は資本の効率的配分、すなわち統合思考の原則（ビジネスの目的を、戦略・業績・事業構造等に紐づけるもの）の視点に立ち、ビジネスの真の価値と事業の各側面がどのように結びついているかを知ることができる。
EFRAG	- EFRAGの理事会には投資家も参加している。投資家の関心は比較可能性とバリューチェーンにある。 - 投資家はより多くの開示を求め、企業はより少ない開示を望んでいる。そのため、欧州委員会は委任法において、（マテリアリティの評価に応じて）詳細な開示を任意とすることを決定している。
FISMA	EUではグリーン投資に対する投資家や企業の需要が見られるが、日本企業への影響は分からない。非EU加盟国企業に対する具体的な基準が設定される予定であるが、今のところ、それがどのようになるかは分からない。
CEPS	- EUでは、公的か民間かに関わらず、投資家のCSRDへの関心は高い。EUの観点からは、CSRDの方が包括的であるため、ISSBよりもCSRDに対する関心が高い。CSRDはグローバル市場向けに策定されている。 - 日本企業がEUの投資家を相手にする場合、EUの投資家はグリーン投資を求めていることから、CSRDの適用によりEUの投資家を惹きつけ、EUからの投資を高めることができる。

2-5. 欧州視察

トピック：投資家の動向、投資家との向き合い方②

団体名	発言要旨
BNP Paribas AM	- ESGを投資判断に組み込むため、①BNPのサステナビリティ・センターのメンバーが投資チームに組み込まれている。サステナビリティ・センターと投資チームをつなげるESGチャンピオンが配置されている。CFAやPRIアカデミートレーニングなどを受講している。②ESGをKPIにしている。現在はチームワーク関連のKPIとサステナビリティ関連のKPIを設定し、各ポートフォリオはベンチマークを上回るESGスコアとカーボンフットプリントの値が求められる。③具体的なシナリオに対する戦略を打ち立てている。例えば、投資チームがデシル10の企業に投資しようとする際、当該企業のESGスコアを向上させる計画を立てる必要がある。 - CSRDやISSBが企業価値にどのような影響を与えているかについては、企業や市場の種類に依存するため回答が難しい。 - 持続可能性の基準の定義は投資家により異なるが、規制はそうした違いを収斂する役割がある。
Nestle	- ESGは競争上の優位性ではなく、必須の要素になりつつある。投資家からの質問の大半は長期的な適応策や責務に関するものであり、年次目標の達成に関するものは少ない。 - 投資家リレーションチームは以前は財務に特化していたが、現在は非財務的な質問を受けようになっている。ESGチームと投資家リレーションチームとの協働が増えている。 - Nestleは、投資家にとって長期の安定的なリターンが獲得できる投資対象という位置づけ。

2-5. 欧州視察

トピック：EUタクソノミー

団体名	発言要旨
FISMA	- EUタクソノミーの第一の目的は透明性を確保し、グリーン企業に投資を行いたい投資家に信頼性を与えることである。第二の目的は、投資家全般に変革をもたらし、資本の流れをグリーン投資に向けることである。 6月にEUはサステナブル・ファイナンス政策パッケージを採択。これまで制定されていなかったEUタクソノミーの内容を含んでいる。この委任法により、欧州グリーンディールが設定したタイムラインに沿ったフレームワークが完成した。この目的は、6つの目標達成に貢献する活動のリストを市場に提供することであった。 - EUタクソノミーは経済全体をカバーしていないため、まだ発展途上である。今後、新たな活動が追加される可能性がある。 - 欧州委員会の任期が終了を迎えており、来年夏には選挙がある。EUタクソノミーの次のステップは新しい欧州委員会の下で実施されることになる。プラットフォームは2024年末までに新たな勧告の公表を目指し、新たな活動と新たな目標に取り組む。 - 新たな活動が追加される可能性があるが、タクソノミーは2024年までに完成する予定である。新たなタクソノミーについては、例えば社会的活動にタクソノミーを拡大するための明確なスケジュールは定められていない。検討段階であり、具体的な計画はまだない。
Nestle	EUタクソノミーは食品・飲料会社にとって最も対応が難しい。設備投資と間接経費のすべてのラインを理解する必要がある。

2-5. 欧州視察

トピック：第三者保証／デジタル・AIのサステナビリティのかかわり方

第三者保証

団体名	発言要旨
FISMA	- IAASBが作成したものを参考に、保証基準を作成しようとしている。 - IAASBの動向を注視しており、IAASBの作業が完了したら、IAASBの基準がどの程度利用できるかを評価し、独自の基準を策定する予定である。

デジタル・AIのサステナビリティのかかわり方

団体名	発言要旨
CEPS	- EU は法整備によるAIの規制に積極的であり、AI法はまだ確定していないが、年内には成立する見込みである。 - 一部のAIアプリケーションは禁止され、リスクが高いとみなされたAIアプリケーションは規制されることになる。 - 今後、AIアプリケーションの法規制遵守状況に対する監査を行う必要がある。 - AIと共にある未来の仕事については、社会的持続可能性に関連する重要な論点である（データプライバシー、AI失業など）。

2-6. 勉強会

会員企業・団体を対象に、1回/月の頻度で勉強会を開催した。登壇者の講義と質疑応答・ディスカッションで構成し、実施形態はオンライン、毎回約100名が参加した。勉強会の様子は会員限定サイトで講義資料と共にアーカイブし、繰り返し視聴できるようにしている。第4期の勉強会ご講演者・ご講演タイトルは以下の通りである。

回次・開催日時	ご講演者	ご講演タイトル
第45回（2024/6/17）	有限責任あずさ監査法人 サステナブルバリュー推進部 テクニカルディレクター 橋本純佳 氏	日本企業の企業報告における開示内容の現状
第44回（2024/5/27）	経済産業省 企業会計室長 長宗豊和氏	価値創造経営の推進とそれに向けた企業情報開示のあり方
第43回（2024/4/25）	サステナビリティ基準委員会(SSBJ)ディレクター 小西健太郎 氏	SSBJ基準案の概要－IFRSサステナビリティ開示基準との差異等を中心に
第42回（2024/3/19）	関西大学 総合情報学部 准教授 中尾悠利子 氏	AIによるESG評価
第41回（2024/2/27）	H R ガバナンス・リーダーズ株式会社 代表取締役社長 CEO 内ヶ崎 茂 様	経営者報酬の現在と未来
第40回（2024/1/26）	三菱UFJ信託銀行株式会社・MUFG AM サステナブルインベストメント フェロー 加藤正裕 氏	投資家の視点から見たD&I情報開示の好事例 ～ 投資家が考える日本企業の好事例と評価のポイントを交えながら ～
第39回（2023/12/19）	一般社団法人ESG情報開示研究会 代表理事 北川哲雄	これからの企業情報開示と経営者エンゲージメントに求められること
第38回（2023/11/30）	EY新日本監査法人 気候変動・サステナビリティサービス事業部 シニア・マネージャー David Freiberg 氏	インパクト加重会計（IWA）と日本・グローバルにおける企業価値創造の未来
第37回（2023/10/23）	九州大学主幹教授・都市研究センター長 馬奈木俊介 氏	日本から世界へ—ESG評価におけるルールメイキングを—
第36回（2023/9/25）	ISSB(国際サステナビリティ基準審議会) 理事 小森博司 氏	ISSB基準:より良い意思決定のための、より良い情報
第35回（2023/8/21）	経済産業省企業会計室 室長補佐 小松拓史 氏	サステナビリティ関連データの効率的な収集及び戦略的活用に関する報告書（中間整理）の概要説明
第34回（2023/7/25）	アセットマネジメントOne株式会社 スチュワードシップ推進グループ ESGアナリスト 池畑勇紀 氏	IFRS財団における統合報告（IR）の最新動向

本書の著作権は一般社団法人ESG情報開示研究会（以下、当法人）に帰属します。本書を自己利用に留まる範囲（株式発行体における自社の情報開示、運用機関における企業分析など）で利用する場合、当法人の同意を得ることなく自由に利用できます。一方、本書の全部乃至一部を出版、コンサルティング、情報システムなどのかたちで第三者に提供しようとする場合は、当法人の事前の書面による同意を得なければなりません。なお、当法人は、本書の利用により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

© 2024 一般社団法人ESG情報開示研究会



EDSG